

〈特集解題〉

コロナ禍で進む中小・小規模M&Aについて

新型コロナウイルスの感染が始まってから、1年半近く経過したが、感染拡大の勢いは一向に収まる気配が見えない。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020年度の我が国経済は▲4.6%の大幅な落ち込みとなった。中でも、中小企業・小規模事業者は深刻な影響を受けて、事業継続や雇用維持など大きな課題に直面しており、感染拡大が更に長引けば、廃業する企業がさらに増加することが懸念される。このため、4月28日に、中小企業庁は、経営者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響等に対応し、中小企業の経営資源の散逸を回避するとともに、事業再構築を含めて生産性の向上等を実現すべく、中小M&Aを推進するため今後5年間に実施すべき官民の取組を「中小M&A推進計画」としてとりまとめ、公表した。（今月のデータ参照）

寄稿1では、事業承継支援・M&Aと地域金融機関の果たす役割について取り上げている。地域の中小企業の財務状況を把握し多様なネットワークを有する地域金融機関は、事業承継支援・M&Aにおいても、地域を俯瞰し、支援機関の立ち位置を理解した上でコーディネート能力を發揮し、バランスの良い連携体を築いていくことができるはずだ。しかし、現実には、①支援機関の連携による継続的な啓発・相談事業、②営業店のモチベーションアップ施策、③地銀と信金の連携促進の面で課題を抱えており、「圧倒的な数の種まきと掘り起こし」という役割を十分果たせていないと指摘している。今後、筆者の指摘する課題に対する検討が求められるであろう。

寄稿2では、中小・小規模M&Aに係る公的支援機関の役割について取り上げている。2021年4月に「事業引継ぎ支援センター」と「事業承継ネットワーク」の窓口が統合し、「事業承継・引継ぎ支援センター」として再スタートした。この統合により、国による事業承継支援の公的支援窓口が一本化されたことになる。本論では、公的機関が事業承継支援としての窓口を設ける必要性について、歴史的経緯も含めて詳細に解説している。中小・小規模事業者が安心して事業承継について相談でき、早期にM&Aを含めた事業承継の準備を進めて次世代に事業を承継させていくこと、特に、民

間の支援（ビジネス）では対応できない小規模事業者の経営資源を、次世代の意欲ある後継者（創業者）や譲受希望者に繋げていくことは、地域の産業や雇用を維持するためには重要であり、公的支援機関としての事業承継・引継ぎ支援センターの重要な役割（使命）であるという点は、非常に重要な指摘である。

寄稿3では、中小・小規模M&Aにおける民間プラットフォームと中小M&A専門業者の役割と課題について取り上げている。近年、我が国の中小・小規模M&Aにおいても、オンラインの「M&Aプラットフォーム」が急速に普及しているが、その実例の紹介とプラットフォームに求められる機能について指摘している。加えて、民間プラットフォームが拡大する現状を踏まえた上で、中小M&Aアドバイザーに求められる役割と課題について指摘している。特に、M&Aの案件増加とそれに伴いM&Aアドバイザー業者が増加してきたが、規制がないがゆえに、不良業者、一定レベル以上の能力や経験値が不足しているアドバイザーが多く存在していることに警鐘を鳴らしている。その解決策の一つとして、アドバイザーの報酬を現在の「成功報酬」ではなく、「時間単位」にすることを提案している点は注目に値する。時間単位にすることで、売り手・買い手双方がアドバイザーに交渉を丸投げするのではなく、自らも学習することが期待される。また、M&A案件についてのアドバイスを的確に受けるためには、売り手、買い手も、M&Aアドバイザーも安心して相談できる場所があることも重要だと指摘は、今後検討が求められるであろう。

寄稿4では、中小・小規模M&Aにおける労働者保護について取り上げている。企業再編法制の整備が進み、多様な手法がみられる中で、中小・小規模企業にとっても、事業の継続・雇用の維持が課題となり、M&Aが有用な選択肢の一つとなっている現状を踏まえ、①合併、②事業譲渡、③会社分割、④株式買収の4類型ごとに企業再編の権利義務の承継方法の違いと労働問題について整理している。

ぜひ、ご参考にしていただければと思う。

（連合総研主任研究員 岡本直樹）